

イエローハット築館店・TSUTAYA築館店・ドコモショップ栗原店・シャトレーゼ築館店の届出概要について（法第5条第1項 新設）

- 1 届出者 株式会社ホットマン
- 2 届出年月日 令和4年10月5日
- 3 店舗の名称 イエローハット築館店・TSUTAYA築館店・ドコモショップ栗原店・シャトレーゼ築館店
- 4 店舗設置者 株式会社ホットマン 代表取締役 伊藤 信幸  
仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
- 5 店舗所在地 栗原市築館字留場桜10番4 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
【A棟】株式会社ホットマン（イエローハット）	624㎡	カー用品 等
【B棟】株式会社ホットマン（TSUTAYA）	646㎡	本、雑貨 等
【C棟】兼松コミュニケーションズ株式会社（ドコモショップ）	161㎡	携帯電話 等
【D棟】株式会社ホットマン（シャトレーゼ）	106㎡	洋菓子 等
計	1,537㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和5年6月6日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 80 台（指針による必要台数：75台）
  - (2) 駐輪場の収容台数 21 台（指針による参考台数：44台）
  - (3) 荷さばき施設の面積 215.5 ㎡
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 12.77 ㎡（指針による必要容量：4.759㎡）
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
【A棟】株式会社ホットマン（イエローハット）	午前9時	午後9時
【B棟】株式会社ホットマン（TSUTAYA）	午前9時	午後11時
【C棟】兼松コミュニケーションズ株式会社（ドコモショップ）	午前9時	午後9時
【D棟】株式会社ホットマン（シャトレーゼ）	午前9時	午後9時

- (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午後11時30分まで
- (3) 駐車場の出入口の数 5箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで

10 事務手続き等

- ・公告年月日 令和4年10月27日
- ・縦覧期間 公告の日から令和5年2月27日まで  
(公告の日から4か月間)
- ・地元説明会 令和4年11月15日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和5年1月6日
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和5年2月27日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 令和5年6月5日 (届出の日から8か月以内)